

森契契第12号

令和7年4月23日

各位

森町 契約管理課長

入札に対する質問の回答について

このことについて、次のとおり回答します。

記

告示番号	森町告示 第37号 (令和7年4月1日)	
工事(業務)名	旧し尿処理施設解体撤去工事	
	質 問	回 答
1 「解体廃棄物等の有害物質の測定は、1/排出毎を基本とする」となっていますが、排出初回のみの測定としてよろしいでしょうか？		1 有害物質の測定は、1/排出毎が基本です。排出毎とは、同一構造・材質・使用履歴等が確認できる同種廃棄物のことをいう。
2 「粗造成工事の詳細は、実施設計時に町と協議のうえ決定すること」となっていますが、整地後の緑化については記されておられません。見積書に緑化費用は未計上としてよろしいでしょうか？		2 計上してください。
3 入札時に入札書と同時提出する「工事費等内訳書」は「共通様式ダウンロード・工事等内訳書」の様式で作成するとの認識でよろしいでしょうか。また、公告資料「08. 見積書内訳様式」は事後審査資料(工事内訳書)として提出する様式との認識でよろしいでしょうか。		3 お見込みのとおり。

(契約管理課契約管理係)